

社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団

こども発達支援課

児童発達支援 放課後等デイサービス

支援プログラム

こども発達支援センターSun

こども発達支援センターmum

こども発達支援センター青空

こども発達支援センター風

放課後等デイサービス 星

I はじめに

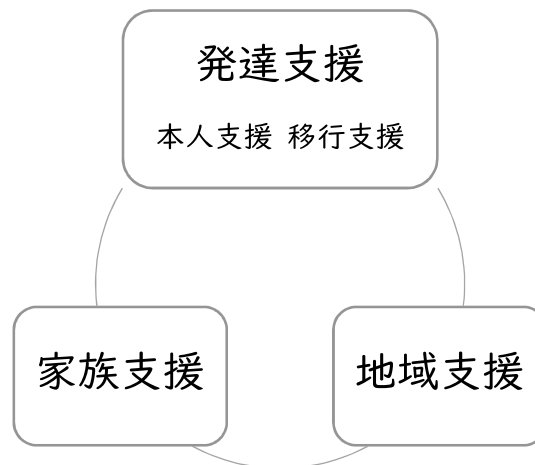
児童発達支援及び放課後等デイサービスで提供すべき支援は、大きく分けると「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」の3つとなります。

「発達支援」はこどもに提供される支援ですが、発達支援も「本人支援」と「移行支援」にわかれます。

「本人支援」は重要な支援ですが、「移行支援」も同様に重要な支援となります。

障がいのあるなしにかかわらず、全てのこどもが共に成長できる移行支援において、児童発達支援及び放課後等デイサービスは重要な役割を担っています。

それは、障がいのあるこどもの発達状況や家族の意向などを確認し、地域において保育、教育が受けられるよう、保育所等に行う後方支援となります。



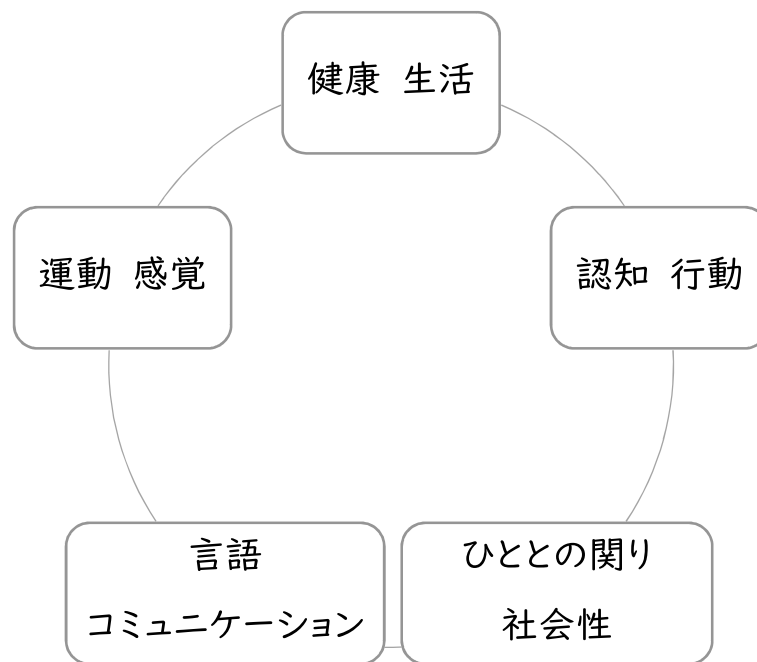
II 本人支援の5つの領域

発達支援の中の本人支援は、こどもの発達についての側面から5つの領域にまとめられています。

こどもの成長発達に関することですので、5つの領域はそれぞれが独立しているということではなく、相互に関連し重なっています。

そして、本人支援の大きな目的は、こどもが将来、日常生活や社会生活を円滑に営めるようにすることです。

支援はこどもの生活のためであり、事業所内での安定を目指しているものではありません。事業所内での支援は、少しずつ家庭や保育所等に広がっていくものであるという認識が大切です。



Ⅲ 5つの領域の支援内容

Ⅰ 健康、生活

(1) ねらい

- ①健康状態の維持と改善
- ②基本的な生活スキルの獲得
- ③生活のリズムや生活習慣の形成

(2) 支援内容

①健康状態の把握

自ら健康で安全な生活をつくりだす支援を行います。常に健康状態をチェックします。意思表示が困難なこどものサインに気をつけるようにきめ細やかな観察を行います。

②健康の増進

睡眠、食事、排せつ等の基本的な生活リズムを身につける支援を行います。職を営む力の育成と楽しい食事への配慮(感覚等)、支援(咀嚼、嚥下、姿勢保持等)を行います。

③リハビリテーションの実施

それぞれのこどもに合った身体的、精神的、社会的支援を行います。

④基本的な生活スキル

身のまわりを清潔にして、食事や衣類の着脱等生活に必要な基本的スキルを獲得できるように支援します。

⑤構造化等により生活環境を整える

生活のなかで様々な遊びをとおして学習できるよう環境を整えます。また、障がい特性に配慮し、時間や空間をわかりやすく構造化します。

(3) 留意事項

「健康、生活」の領域は、健康な心と体を育み、自ら健康で安全な生活をつくりだすことを支援します。

安心安全に事業所を利用していただくためにも、自ら発信することが困難なこどものサイン等に気づけるよう、きめ細やかな観察が必要です。

日常生活において、自分でできることが増えるといった基本的な生活スキルの獲得は、家庭だけでは困難なことも多いです。

環境面の違いもありますが、家庭、事業所、保育所等で統一した関わりを行うことで生活スキルの獲得につながりやすくなります。

排せつや食事など、生活に必要なスキルを身につけられるよう支援します。

また、多くの領域に関連する部分が構造化です。

こどもが理解しやすく、安心できる環境設定のための構造化はあらゆる領域で必要となります。

2 運動、感覚

(1) ねらい

- ①姿勢と運動、動作の向上
- ②姿勢と運動、動作の補助的な手段の活用
- ③保有する感覚の統合的な活用

(2) 支援内容

- ①姿勢と運動、動作の基本的スキルの向上
姿勢保持や上肢、下肢の運動、動作の改善及び習得、筋力の維持、強化等を支援します。
- ②姿勢保持と運動、動作の補助的手段の活用
姿勢保持ジグなど様々な補助用具等の補助的手段を活用して支援します。
- ③身体の移動能力の向上
歩行等の移動など必要な移動能力の向上のための支援を行います。

④保有する感覚の活用

保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう遊び等をつうじて支援します。

⑤感覚の補助及び代行手段の活用

保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう、環境や補助機器等を活用できるよう支援します。

⑥感覚特性(感覚過敏や鈍さ)への対応

感覚や認知の特性を踏まえ、感覚の幅への環境調整等の支援を行います。

(3) 留意事項

この領域では、体の使い方や感覚の活用について支援します。

姿勢の保持や動作の習得を支援しますが、さまざまな理由でそれらが困難な場合は補助的手段を活用して、ひとりのできるが増えるといった支援が大切です。

「~ができなければ」という考え方ではなく、「~をすればできる」というような柔軟な考え方が大切です。

感覚を補助する、代わりの手段となる補助機器等をうまく活用できる支援も求められます。

発達に障がいのあるこどもは、感覚に特性がある場合も多いです。

聴覚が敏感な場合、イヤーマフなどのアイテムを使うことで生活しやすくなることもあります。

感覚は外から見てわかりにくいものではありませんが、感覚の特性があるこどもは辛い思いをしてしまうことも多いです。

支援者が気づいて、感覚の過敏さや鈍さなどに合わせた環境調整を行います。

3 認知、行動

(1) ねらい

- ①認知の発達と行動の習得
- ②空間、時間、数等の概念形成の習得
- ③対象や外部環境の適切な行動の習得

(2) 支援内容

①感覚や認知の活用

資格、聴覚等感覚を充分活用して、必要な情報を収集して認知機能への発達を促す支援を行います。

②知覚から行動への認知過程の発達

環境から情報を取得し、必要なメッセージを選択して行動につなげる一連の認知過程の発達を支援します。

③認知や行動の手がかりとなる概念の形成

ものや空間、時間等の概念の形成を図ることで、認知や行動の手がかりとして活用できるよう支援します。

④数量、大小、色等の理解

数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。

⑤認知の幅への対応

個々の特性に配慮し、入ってくる情報を適切に処理できるよう支援します。こだわりや偏食等への支援を行います。

⑥行動障がいへの予防及び対応

感覚や認知の幅、コミュニケーションの困難さから生ずる行動障がいの予防と適切行動への対応の支援を行います。

(3) 留意事項

多くの情報がある社会の中で、必要な情報を取捨選択して理解することは困難なことも多いと思います。

簡単な情報を集めて理解することからスモールステップで支援することが大切です。

時間や数の概念などは、数字だけでは理解しにくいです。絵やタイムタイマー等視覚的な要素をとり入れながら理解を促進します。

発達に障がいがあることもは、その特性から認知の偏りも起こりやすいと言われています。

アセスメントからこどもの感覚や認知の状態を把握し、それらから起こりうる環境等への適応の難しさなどへの支援が必要です。

4 言語、コミュニケーション

(1) ねらい

- ①言語の形成と活用
- ②言語の受容及び表出
- ③コミュニケーションの基礎的能力の向上
- ④コミュニケーション手段の選択と活用

(2) 支援内容

- ①言語の形成と活用

体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。(ものや体験と言語を結びつける等)

②受容言語と表出言語の支援

言葉や文字等をつかって相手の意図を理解(受容)する、自分の考えを伝える(表出)支援を行います。

③人との相互作用によるコミュニケーションスキルの獲得

それぞれに配慮された場面での人との相互作用をとおして、コミュニケーションスキル向上のための支援を行います。

④指さし、身ぶり、サイン等の活用

指さし、身ぶり、サイン等を用いて環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。

⑤読み書きスキル向上のための支援

発達障がい等障がい特性に応じた読み書きスキルの向上のための支援を行います

⑥多様なコミュニケーション手段の提供

絵カードや機器等のコミュニケーション手段を選択、活用し、環境の理解と意思伝達ができるよう支援します。

(3) 留意事項

コミュニケーションには環境面や関係性が重要であるため、こどもが伝えやすい配慮が必要となります。

言語のコミュニケーションに限らず、多様なコミュニケーション手段を活用して、意志の伝達ができるようにこどもに合った方法を伸ばすことも大切です。

不適応行動と言われる、他傷や自傷、もの投げ等は、自分の気持ちを相手に伝えたいが、どうやって伝えたらいいかわからないときに起こる行動であることが多いです。

他者に自分の気持ちを伝える手段があるだけで、こどもの辛さを軽減できる可能性は高まります。

言葉はもちろんカードや指差しなど、そのこどもに合った意思伝達方法を身につける支援を行います。

そのためには、支援する側が多様なコミュニケーションの方法を理解しておく必要があります。

5 対人、社会性

(1) ねらい

①他者との関り(人との関係)の形成

- ②自己の理解と行動への調整
- ③他者への関心とグループへの参加

(2) 支援内容

①アタッチメントの形成

人との関係の意識と身近な人との親密な関係を基盤とした、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。

②模倣行動の支援

遊び等をつうじて人の動きを模倣することで、社会性や対人関係のめばえを支援します。

③感覚運動遊びから抽象遊びへの支援

感覚や運動機能の遊びから、見たて遊びやごっこ遊び等の抽象遊びをとおして徐々に社会性の発達を支援します。

④ひとり遊びから共同遊び遊びへの支援

ひとり遊び、並行遊び、連動的遊び、ルールを守って遊ぶ共同遊びをつうじて徐々に社会性の発達を支援します。

⑤自己の理解とコントロールのための支援

できること、できないことなど自分の行動の特徴等を理解し、気持ちや情動の調整ができるよう支援します。

⑥グループへの参加の支援

グループに参加するための手順やルールを理解し、遊びやグループ活動に参加できるよう支援します。

(3) 留意事項

こどもにとって人間関係や社会性の広がり、今後の育ちに大きく影響します。

そして関係性を広げていくためには、支援員との信頼関係が大切です。

安心できる土台があることで、人間関係を広げていくチャレンジができます。

発達に障がいがあるこどもは、集団への苦手さがあります。しかし、集団の中で何をするかを明確にすることで適応しやすくなります。

こどもが一歩ずつ踏み出せるよう、しっかりした前準備と安心できる環境設定を欠かさないようにします。